

「科目等履修生」出願要領

本学の授業科目中その一部について履修を希望する場合、学生の学修に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として履修が許可されます。科目等履修生の出願手続き等は次のとおりです。

〔出願資格〕

大学院：大学院入学資格を有する者

大学・短大：大学入学資格を有する女子

*外国籍の方は、出願時に在留期間が履修希望期間以上の在留資格を有すること。

〔出願期間〕

前期：3月23日（月）～3月27日（金）

後期：8月31日（月）～9月4日（金）

平日9:00～17:00（土曜日・日曜日は除く）

〔出願書類〕

①科目等履修願

②受講許可証用写真台紙【写真：3cm×3cm】※履修の許可が出なかった場合でも、返却はできませんのでご了承ください。

③最終教育機関の卒業証明書（本学卒業生以外の方のみ）

〔履修科目〕

①実験・実習・実技科目や履修制限を行う科目等は、出願後許可されない場合があります。

②講義科目でも授業担当者の了承が得られない場合には、履修ができません。

③履修することができる授業科目の単位数は、大学院は10単位まで、大学・短大は30単位までです。（年間）

④出願期間後の履修科目の変更はできません。

⑤既に修得済みの科目については、履修は可能ですが、再度単位を修得することはできません。

⑥下記の学部・学科が開講する授業科目は履修することができません。

家政学部(食物栄養学科管理栄養士専攻・児童学科)、看護学部、及び児童学部

⑦在学生の履修者が0名の場合は、科目が開講されませんので、予めご了承ください。

〔出願書類提出場所〕

神田一ツ橋キャンパス

| | | |
|-----|-----------|--|
| 教務課 | 家政学研究科 | 〒101-8437 千代田区一ツ橋2-2-1 大学・短大 ☎03(3237)2536 |
| | 文芸学研究科 | |
| | 国際学研究科 | |
| | 家政学部 | |
| | 文芸学部 | |
| | 国際学部 | |
| | ビジネス学部 | |
| | 建築・デザイン学部 | |
| | 生活科学科 | |
| | 文科 | |

〔履修許可〕

出願時に窓口でお問い合わせください。

〔履修手続き〕

①履修を許可された場合は、納付書を教務課で受け取り、科目等履修登録料・科目等履修料を銀行に振り込んでください。（科目等履修登録料—16,000 円、科目等履修料—1 単位につき 12,000 円）

なお、手続期限までに「振込証明書」を教務課に提出してください。

手続期限 前期：5月上旬 後期：10月中旬

②手続が完了した際、「kyonet（本学の教育情報ネットワーク）のIDとパスワード」を交付します。所定の期間内に手続きが完了しない場合は、履修の許可を取り消します。

〔授業開始〕

前期：4月16日（木）

後期：9月21日（月・祝）※祝日ですが授業実施日です。

①授業には履修許可前から出席できます。初回の授業には必ず出席し、授業担当教員に科目等履修生である旨を申し出てください。

②授業・試験に関しては正規の学生と同一の規定が適用されます。

③履修期間中に住所等を変更した場合は、ただちに教務課へ届け出てください。

〔単位の授与〕

出願時に単位認定希望の申し出があった方が、履修した授業科目に出席し、試験（レポート等を含む）を受けて合格した場合は、教授会（大学院は研究科委員会）の議を経て単位が与えられます。

なお、単位の修得者には、前期末又は年度末に成績をkyonet上でお知らせします。

〔証明書の発行〕

単位の修得に関し、必要のある場合は証明書を発行します。（有料）

〔資格及び免許等取得の場合の基礎資格〕※資格取得に関しては、事前に教務課にご相談ください。

| 取得しようとする資格 | |
|-------------|---|
| 教諭 | 本学卒業生（家政学部・文芸学部・国際学部・国際文化学部）、本学大学院修了生 ※幼稚園教諭・小学校教諭は家政学部児童学科卒業生のみ |
| 学校図書館司書教諭 | 教育職員免許状取得の者または見込みの者 |
| 司書（文芸学部を設置） | 大学卒業以上の者、 また短期大学卒業以上の者（2023年4月以降入学の文科日本文化・表現コースのみ） |
| 学芸員 | 本学卒業生（家政学部・文芸学部・国際学部・国際文化学部） |
| 日本語教師 | 本学卒業生（国際学部・国際文化学部）、本学大学院修了者（国際学研究科） |
| フードスペシャリスト | 本学卒業生（家政学部） |
| 保育士 | 本学卒業生（家政学部児童学科） |